

令和 年 月 日

江戸川河川区域内道路の一時使用届出書

道路管理者 市川市長

申請者 住所
(責任者) 氏名
TEL

市川市が維持管理（表面管理）している江戸川河川区域内の道路を以下【使用条件】遵守のうえ、一時使用するため、次のとおり届け出ます。

使用場所	市川市		
道路の種類	1. サイクリングロード 2. 遊歩道 3. その他（ ）		
一時使用の内容			
使用日時	令和 年 月 日（ ）から令和 年 月 日（ ）まで		
備考 (担当者 の連絡先等)		受付 印	※市記入欄

※使用場所を示す案内図及び一時使用内容がわかるもの（企画書等）を添付

【使用条件】

- 申請者が原因で当該施設を破損若しくは汚損した場合は、申請者にて現状復旧すること。
- 近隣住民に対し事前に使用内容等を十分に説明し、苦情のないように配慮すること。
また、第三者に損害を及ぼした場合は、自己責任において対処すること。
- 使用状況に応じ、交通保安員または誘導員を配置すること。
- 使用状況に応じ、以下機関に必要書類を提出すること。
 - ①所管警察署（道路使用許可申請書）
 - ②江戸川河口出張所（届出書）
 - ③市川市公園緑地課（都市公園制限行為申請書）